

川内地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

【原子力規制庁】
観測局名称の修正中
監視センター局⇒隈之城局
住吉小局⇒住吉局

- モニタリングポスト等の実測値に基づいて、迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に緊急時モニタリング地点を設定する必要がある。
- 鹿児島県では、緊急時モニタリング地点81地点(下甌島3地点とPAZを除く)にモニタリングポスト等を設置し、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。なお、全てのモニタリングポスト等について非常用電源を装備しているほか、故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

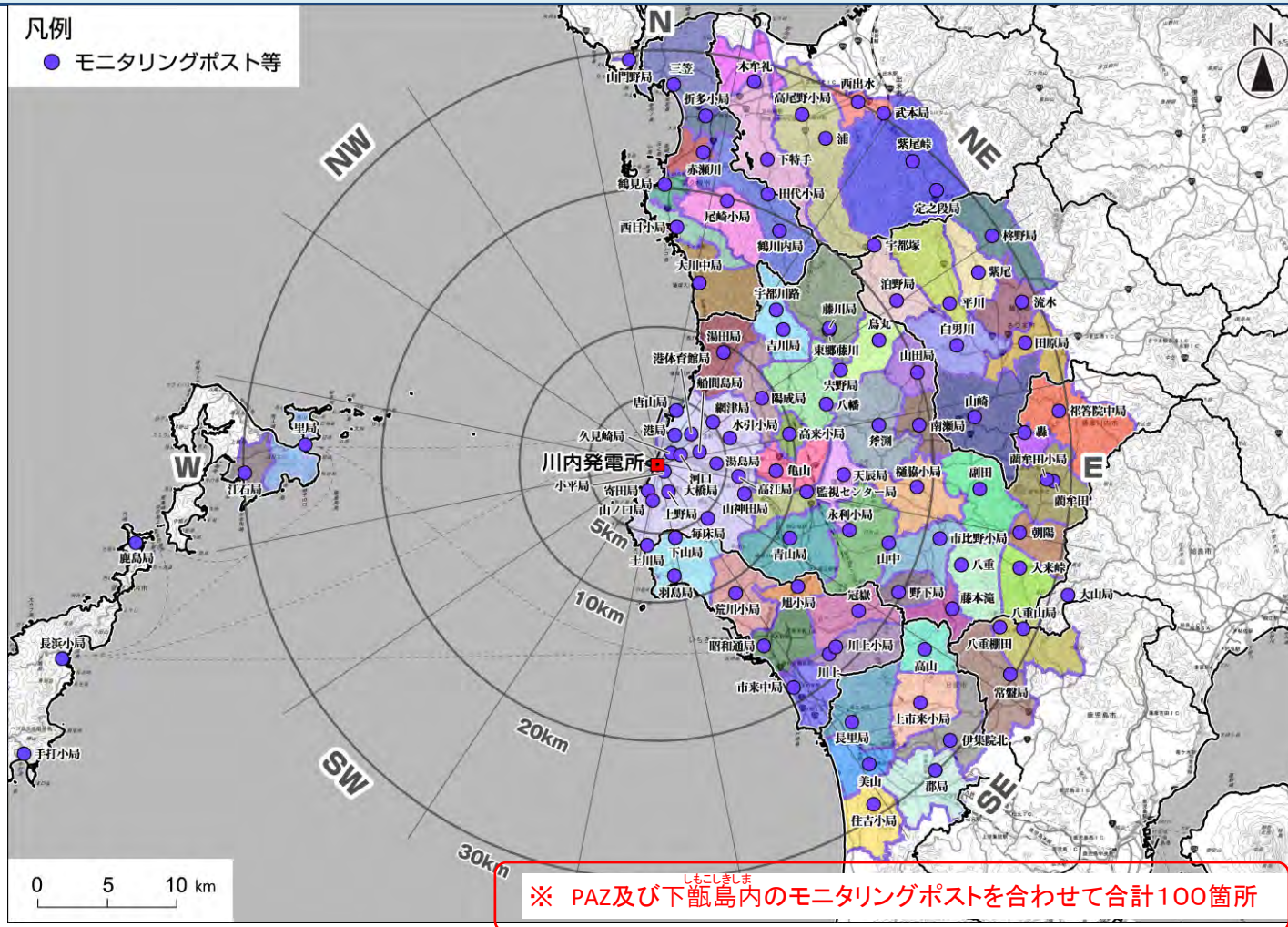


図 川内地域のモニタリングポスト等地点及び一時移転等の実施単位

- モニタリングポスト等
 - ・モニタリングポスト等(5局)で、発電所敷地境界付近の空間放射線量率等を測定
 - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(5台)
- 可搬型エリアモニタ
 - ・施設敷地緊急事態に至った場合、可搬型エリアモニタを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位(8台)の空間放射線量率を測定
- モニタリングカー及び可搬型放射能測定装置を搭載した専用車両
 - ・空間放射線量率、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー(1台)及びサーベイメータ等を搭載した専用車両(1台)を配備
- 可搬型放射能測定装置
 - ・発電所及びその周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度を可搬型放射能測定装置(サーベイメータ等)で測定
- オフサイトの協力
 - ・緊急時モニタリングセンターに必要な人員を派遣するほか、状況に応じてサーベイメータ等の資機材を活用して、オフサイトの緊急時モニタリングに協力



モニタリングポスト等【5局】



可搬型モニタリングポスト【5台】
(衛星電話等による通信機能付)



可搬型エリアモニタ【8台】



モニタリングカー【1台】



サーベイメータ等を搭載した
専用車両【1台】



(サーベイメータ)

(ダストサンプラ)

車両に搭載する可搬型放射能測定装置の例

9. 原子力災害時の医療等の実施体制 (安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

- 鹿児島県では、**PAZ内住民**及び**UPZ内住民**の配布対象者に安定ヨウ素剤の説明会及び配布会を実施。
- PAZ内住民を対象に42回の説明会と34回の配布会を実施し、令和2年7月19日現在、2,663人に事前配布を実施。今後も継続して説明会を実施し、未配布者に対するフォローを実施。
- PAZ内すべての学校、保育園、病院、社会福祉施設に加え、希望する事業所にも安定ヨウ素剤の配備を実施。
- UPZ内住民に対しては、障害や病気により緊急時の受け取りが困難であるなど、一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象に説明会と配布会をそれぞれ26回実施し、令和2年4月1日現在、**2,016人**に事前配布した。今後も継続して説明会を実施し、希望者に対する配布を実施。
- UPZ内の希望する医療機関、社会福祉施設に対し事前配布を実施。

●PAZ内住民への事前配布状況

	配布対象者(人)※	配布済人数(人)
薩摩川内市	3,969	2,663
合計	3,969	2,663

※ PAZ内の住民数から、PAZ内に住む九州電力職員及びPAZ内の病院に住民票を移している入所者を除いた人数

●UPZ内住民への事前配布状況

	配布要件	配布済人数(人)
薩摩川内市	UPZ内に居住しており、以下の一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象 ①病気や障害のある方 ②高齢者のうち災害時に配慮を要する方 ③妊婦・授乳婦 ④乳幼児(未就学児) ⑤①～④との均衡上、特に認める方 ⑥①～⑤に該当する方が世帯にいる方	917
いちき串木野市		425
阿久根市		133
鹿児島市		40
出水市		187
日置市		231
始良市		0
さつま町		79
長島町		4
合計		-

＜安定ヨウ素剤事前配布説明会＞

医師、薬剤師、県及び市職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明。



医師による説明



問診

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、15箇所の関係市町施設及び11箇所の保健所等に合計約161万丸の丸剤と500gの粉末剤及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤約2万包を備蓄（令和2年10月現在）。
- 緊急配布は県及び関係市町職員が、備蓄先よりUPZ内緊急配布場所※及び避難退域時検査場所へ搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。

＜安定ヨウ素剤の備蓄場所＞



安定ヨウ素剤備蓄場所

26箇所
関係市町施設：15箇所
保健所等：11箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

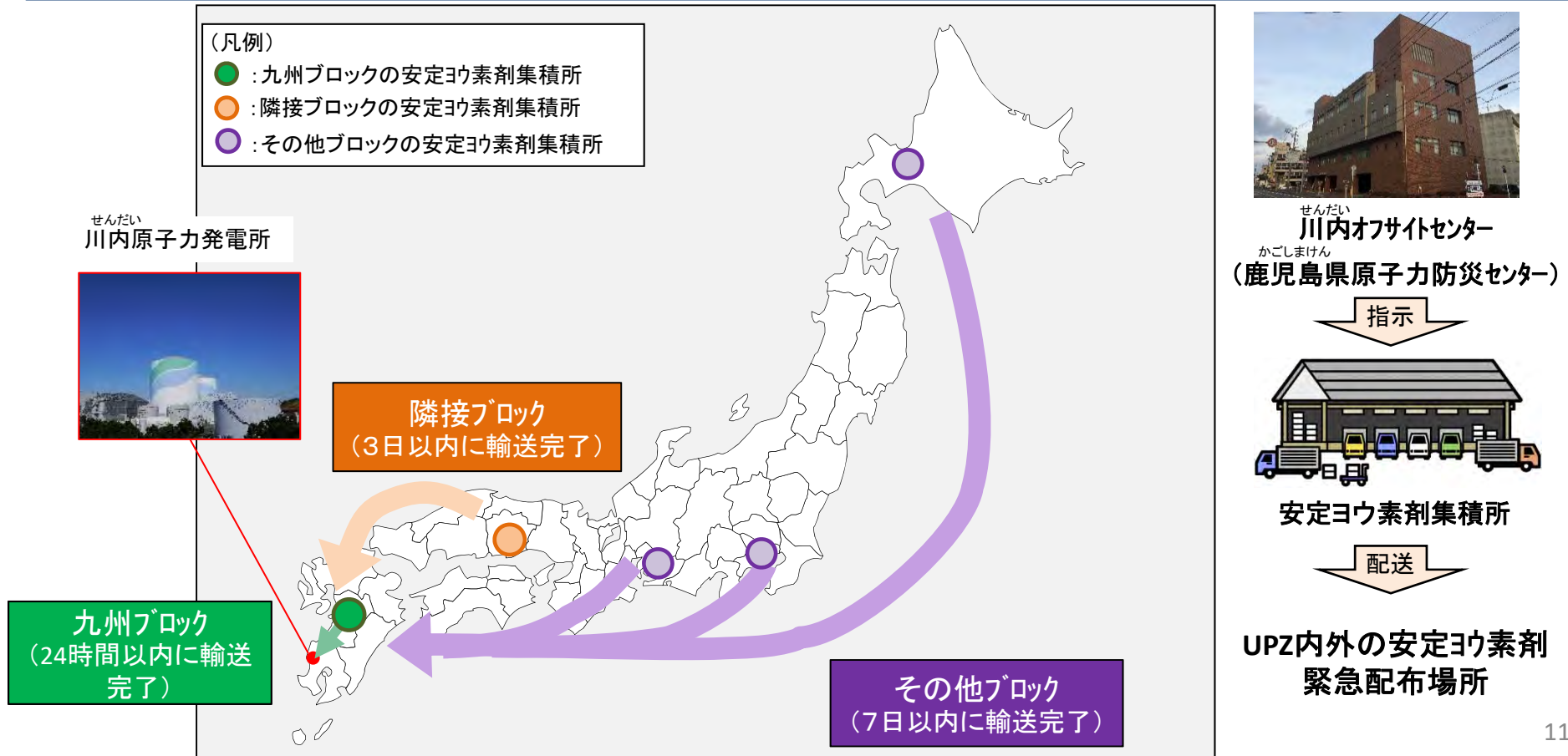
安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

- ・UPZ内緊急配布場所※
- ・避難退域時検査場所

※ 緊急配布場所として、UPZ内の避難経路上で公共施設等（12か所）をリストアップし、市町と協議中

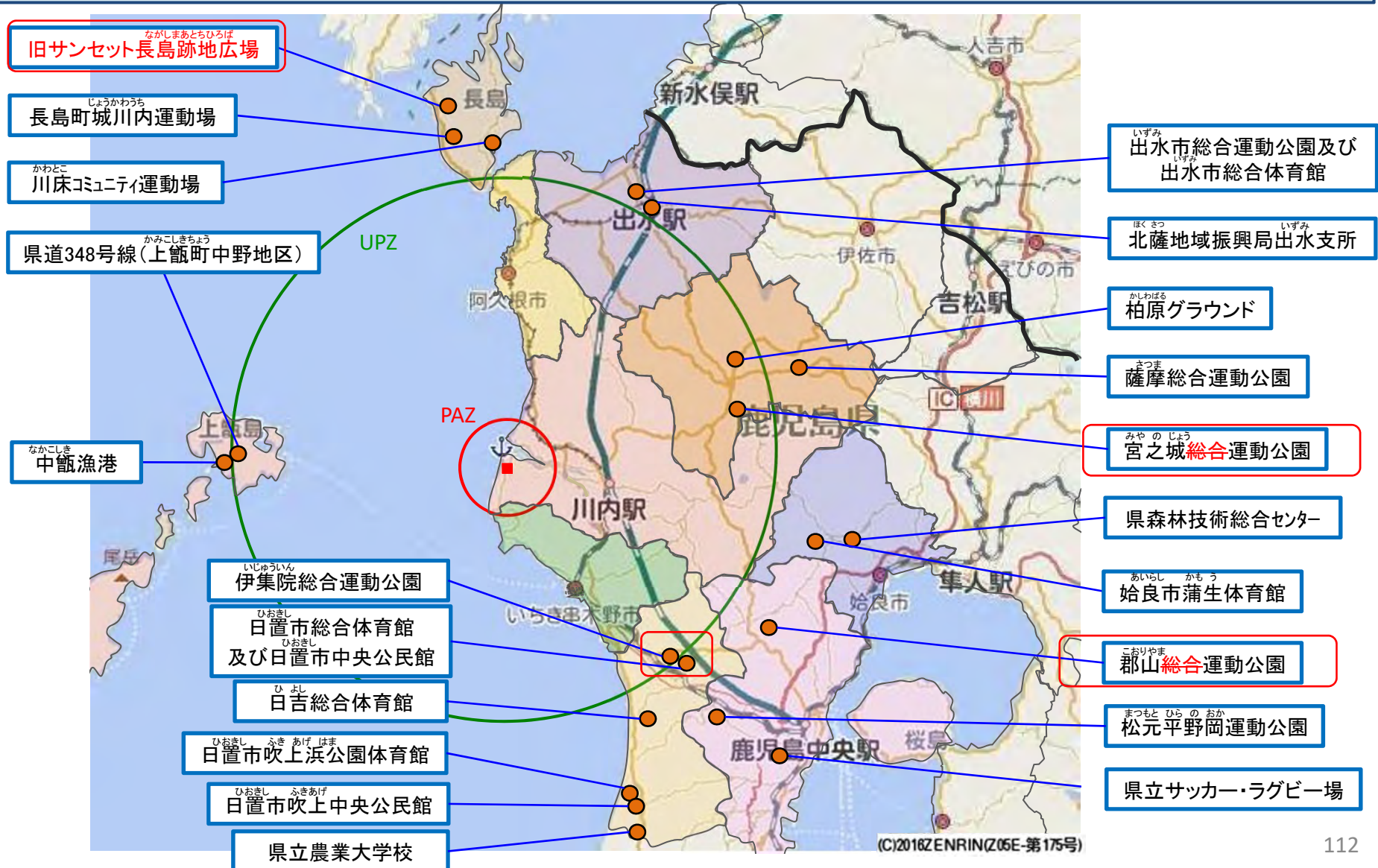
国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内において安定ヨウ素剤が不足した場合、**及び**UPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、九州ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



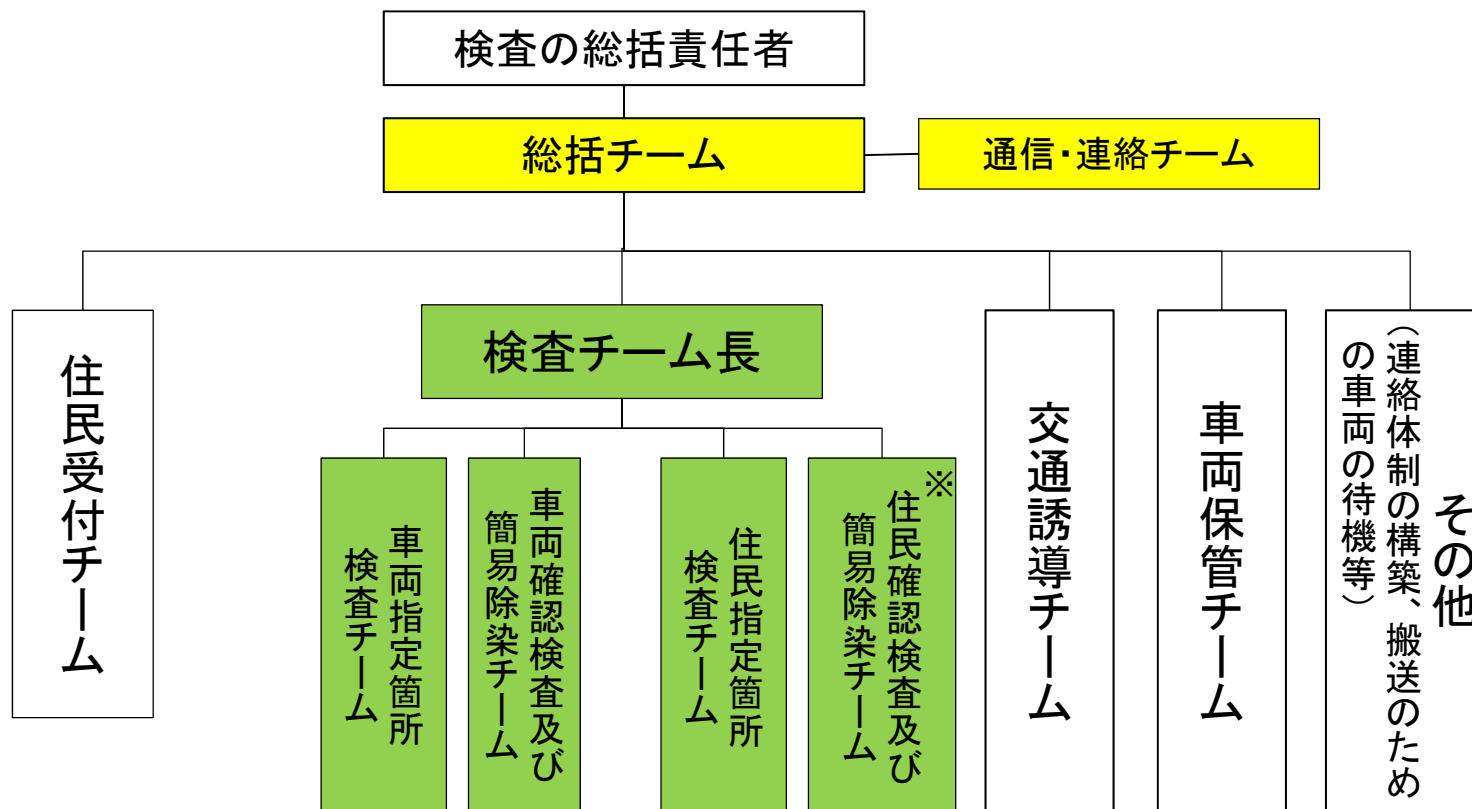
かごしまけん 鹿児島県の避難退域時検査場所の候補地

かごしまけん
➤ 鹿児島県では、緊急時の避難を円滑に行うため、30Km圏周辺から避難所までの間で、避難経路や避難所までの移動の容易性、面積等を考慮し、候補地をあらかじめ準備。



- 避難退域時検査場所は、鹿児島県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、900人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

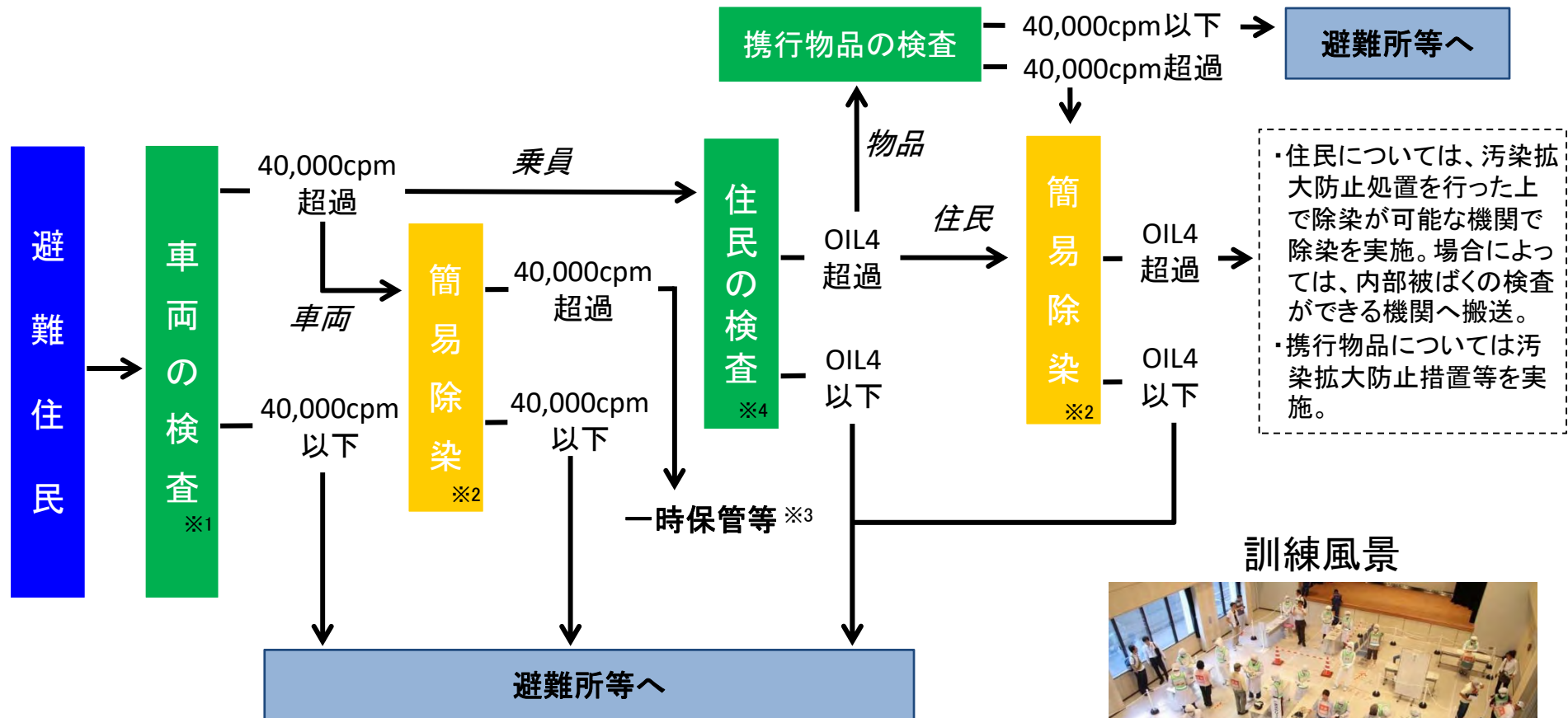
避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

避難退域時検査場所における検査手順

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染が可能な機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。

・携帯物品については汚染拡大防止措置等を実施。

訓練風景



- ※1 一時移転等を行う住民の検査は、乗員の代用として、まず車両検査を行う。
- ※2 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。
- ※3 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。
- ※4 乗員の代表者の検査を行い、代表者がOIL4超過の場合には乗員全員の検査を行う。

原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



**高度被ばく医療支援センター及び
原子力災害医療・総合支援センター** ※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学
法人長崎大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定
【2医療機関(鹿児島大学病院、済生会川内病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※県が登録
【16医療機関(鹿児島市立病院、鹿児島医療センター他)・16機関(県内各保健所他)】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。



※本地図は鹿児島本土のみの協力機関を記載しているが、その他、種子島医療センター及び県立大島病院も含まれる。

(凡例)

- : 原子力災害拠点病院
- : 原子力災害医療協力機関 (医療機関のみ)
- : その他、被ばく医療対策施設

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。

